

板碑の廃棄に関する基礎的検討（一）

—埼玉県内における井戸跡出土の板碑をめぐって—

宮瀧交二

要約 近年の発掘調査件数の増加に伴い、中世の井戸跡より板碑が出土する事例も増加している。しかしながら、そもそも何故このように板碑が井戸跡から出土するのか、また板碑の紀年銘から遺構（＝井戸跡）の年代を論じることが可能なのかといった問題は、これまで等閑に付されてきたように思われる。そのような中、小稿では埼玉県内の事例から井戸跡より出土した板碑の出土状況を再検討し、井戸跡より出土する板碑は埋井儀礼に伴うものであるとする一部の見解を否定し、むしろ板碑の片付け（廃棄）行為によるものと考えた。またこうした行為が行われたのは板碑の紀年銘よりも遙かに後世のことと考えられ（例えば、毛呂山町堂山下遺跡からは14～16世紀の井戸跡15基が検出されたが、明治8年（1875）に編纂された『武藏国入間郡村誌』には「堂山下に井戸畠と唱ふる所あり天保の頃までは井戸の趾ありしと云」と記されており、天保期（1830～1844）頃まで埋没しきっていない中世の井戸跡が多数開口していた可能性を示唆している）、板碑の紀年銘をもって井戸の年代を容易に比定し得ないことが明らかになった。

はじめに

埼玉県では埼玉県教育委員会の手で既に県内に現存する板碑の悉皆調査が実施され、その成果は『埼玉県板石塔婆調査報告書』として1981年に刊行されている。一方、近年とみにその成果が注目を集めている中世遺跡の発掘調査件数も年々増加し、これに伴って新たに出土する板碑も多く、その数量は、埼玉県内の板碑を論じようとする際にはもはや無視することの出来ないところまで達していると言っても決して過言ではないであろう。実際に野口達郎氏は「埼玉の板碑報告書一覧（1）」の中において、発掘調査に伴って板碑が出土した遺跡の調査報告書も取り上げており（野口達郎1990）、こうした出土板碑の集成作業は、まさに急務と言えよう。

ところで、こうした板碑は遺跡内の様々な遺構から出土し、必ずしも該期の墳墓遺構に伴って出土する例ばかりとは限らない。むしろ、これは統計に基づく見解ではないが、井戸跡からの出土例が多く見受けられるようであり、その事例は埼玉・群馬・東京をはじめとする板碑の分布する地域全般にわたって認められるようである。そのような中、谷口栄氏は東京都葛飾区の葛西城跡の井戸跡より出土した板碑の事例をもって「地域的な井戸埋め儀礼の一形態」であるとするが（谷口栄1992）、前述のようにこうした事例は他地域にも広く見られるものであり、「地域的な井戸埋め儀礼の一形態」と結論づけるためには、より一層の事例検討が要求されるであろう。

従って小稿では、取り敢えず埼玉県下に例を取り、井戸跡より出土した板碑の出土状況を再検討し、こうした板碑の性格について検討を加えてみたい。特に①板碑の紀年銘と井戸の使用年代との関係、②井戸跡より出土する板碑と埋井儀礼との関連といった点には留意したい。なお、今回は管見に入った事例のみを検討の対象とするにとどまり、必ずしも埼玉県下の該当事例の総てを網羅し

たものにはなり得なかったことをお断りしておくものである。

I. 埼玉県内における井戸跡出土の板碑

1. 川口市新町口遺跡（山本禎 1985）

断面漏斗形の4号井戸跡のくびれ部分（確認面下約110cm）のところからほぼ完形の板碑2点の出土が報告されている。いずれも「正和二年（1313）」の紀年銘を有する。共伴遺物は、土器片をはじめとして、いずれも縄文時代の所産であり、自然堆積をうかがわせる覆土の堆積状況からすれば開口していた井戸跡に周囲から流入したものと考えられる。したがってこれらの遺物の直下から出土している板碑2点も、開口し、途中まで埋まっていた井戸跡に投棄された可能性が高いものと思われる。

2. 鴻巣市宮前本田遺跡（山崎武・他 1988）

第2次調査で検出された1号井戸跡は、遺構確認面より1.7mまで掘り下げたところで湧水のため調査が断念されたが、覆土中より板碑断片4点の出土が報告されている。板碑断片に紀年銘はなく、時期は不詳である。

3. 草加市蜻蛉遺跡（鈴木孝之 1985）

2号井戸跡の基底部上約80cm、3号井戸跡の基底部上約70cm、10号井戸跡の基底面直上より各1点の板碑断片の出土が報告されている。10号井戸跡からは、擂鉢片1点が共伴している。いずれの板碑も上部の断片であり、紀年銘部分は欠失する。

4. 戸田市鍛冶谷・新田口遺跡（西口正純 1986）

井戸跡の形状および板碑の出土状況は、僅かに写真図版から窺われるのみであるが、70号井戸跡の覆土上層より主尊種子部分の断片1点が出土し、隣接する159号溝跡から出土した「文安四年（1447）」の紀年銘を持つ脇侍種子部分の断片1点と接合している。こうした板碑の出土状況は、板碑が一時期に井戸・溝に投棄されたことを示すものと思われ、特定の目的の下に井戸に埋められたとは考え難い。

5. 川越市河越館跡（小泉功 1972・1977・1978）

1971年の調査では、深さ2.5mの1号井戸跡の深さ80～100cmのところより2点の「破碎された板碑が投げこまれた状態で検出され」ている。それぞれ「長享二年（1488）」、「長享三年（1489）」の紀年銘を持ち、前者の文字部分には金泥が施されている。また同遺構からは「延文三年（1358）」銘の宝篋印塔の「方体部」（塔身のことを指すか）も共伴したことが報告されている。15世紀後半の銘を有する板碑がその機能を失った後に投棄されていることからして、井戸は「15世紀に使用していたものと」みて良いであろう。

1976年の調査では3基の井戸跡からいずれも板碑断片6点の出土が報告されているが、板碑と井戸跡との帰属関係について、調査報告書の本文中の記事と板碑の出土状況写真から看取される内容との間に錯綜があり、小稿は後者に拠るものである。1号井戸跡からは、断片1点と木製椀片1点の出土が報告されており、板碑断片には僅かに元号の第1字であると思われる「應」字が残る。2号井戸跡からは断片3点、須恵器坏1点、かわらけ2点の出土が報告されているが、1点には「正

和元年（1312）」の紀年銘がある。また出土状況写真を見る限り、小破片数点も共伴しているようである。更に11号井戸跡からは、断片2点の出土が報告されている。

1977年の調査では2号井戸跡より11点の板碑の出土が報告されている。このうち1点はほぼ旧状をとどめており「嘉暦二年（1327）」の銘を有する。この他にも紀年銘の判明する断片が2点あり、それぞれ「正長元年（1428）」、「文明十一年（1479）」の銘を有する。同遺構からはこの他に宝篋印塔（遺物出土状況写真を見る限り基礎と思われる）、五輪塔（同じく地輪と思われる）、そして瀬戸産瓶子の口縁部片1点の共伴が報告されている。

6. 川越市天王第6遺跡（田中信 1989）

天王第6遺跡の発掘区は、河越館跡国指定範囲の南側に隣接する。1号井戸跡からは覆土の上層から下層にかけて13点の板碑の出土が報告されているが、ほぼその旧状をとどめているのは僅かに1点のみであり、他はいずれも断片である。紀年銘が認められるものは6点で、このうち紀年銘が特定出来るものは「延文四年（1359）」、「應永八年（1403）」、「応仁元大（1467）」、「文明九年（1479）」の4点、更に2点には元号の第1字と思われる「明」と「正」がそれぞれ残る。また同遺構からは、瓦質内耳焙烙片2点、軟質土器片（鉢か）1点、炻器片5点、瓦質鉢片1点の出土が報告されているが、このうち瓦質内耳焙烙片1点と瓦質鉢片1点は、5m離れた3号土壙（報告者は井戸跡である可能性も呈示している）の覆土中・下層の出土遺物と接合している点において注目され、1号井戸と3号土壙がほぼ同一時期に開口していたことを窺わせるものである。接合資料は1号井戸と3号土壙が共に井戸としての機能を失った後で、井戸の覆土中に混入したものであろう。

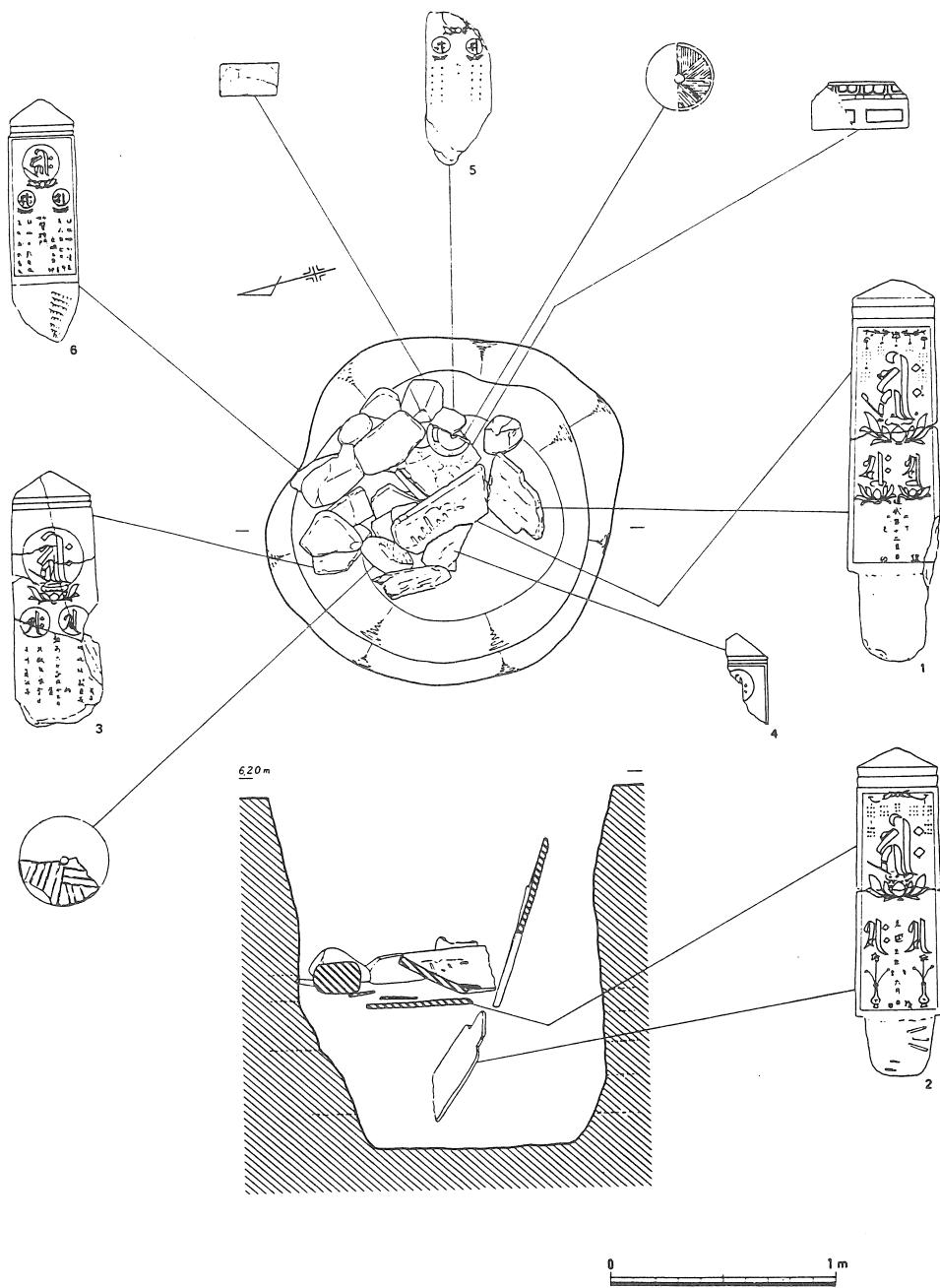
7. 狹山市七曲井（柳田敏司・他 1973）

井戸跡より板碑3点が出土しており、その紀年銘は古いものから順に「文永九年（1272）」、「元徳三年（1331）」、「寛正四年（1463）」であり、それぞれの出土状態は順に、「覆土中」、「井桁の北側に立った状態で出土」、「七曲井の周辺」である。注目すべきは、報告書において塙野博氏が「以上、三基の板石塔婆について略述したが七曲井と直接的な関係を見い出すことは不可能である。すなわち、井桁の側に立っていたり、覆土中に投げこまれた状態での出土は、異状であり、板石塔婆本来の供養塔としての性格を、この場合見い出せない。したがって、紀年銘のある資料であるが、これらの年代がこの井戸の開鑿時期を証するものではないと考える」と指摘している点であり、板碑の紀年銘から井戸の使用年代を論じ難いことを述べている点は重要である。

8. 富士見市難波田氏館跡（会田明 1985、新井幹夫 1986）

2号井戸跡より板碑6点、石臼片2点、宝篋印塔の基礎片1点、五輪塔の地輪片1点の出土が報告されている。6点の板碑のうち4点はほぼその全体を残すものの1点を除いて破碎されており、それぞれに「元徳三年（1331）」、「建武二年（1337）」、「応安六年（1373）」、「文明三年（1471）」の紀年銘がある。報告者は、こうした破碎された板碑の出土状況について「井戸に投棄された後、大礫等投下し意図的に破損した」と述べており、「意図的」であるか否かは措くとしても、これらの板碑が石臼・宝篋印塔の基礎・五輪塔の地輪や大礫などと共に井戸内に投棄された際に破損したであろうことは確実視され興味を惹く（第1図）。

9. 富士見市別所遺跡第4地点（小出輝雄・他 1982）



第1図 富士見市難波田氏館跡2号井戸跡遺物出土状況

2号井戸跡より板碑片3点(中位より)、かわらけ片2点、天目茶碗片1点、鉄釉小皿片1点、砥石1点、等の出土が報告されている。3号井戸跡からは、板碑片1点(中位より)、かわらけ片1点、内耳鍋片1点、天目茶碗片4点、瓶子片1点、鉄釉小皿片1点、青磁碗(舶載)片1点、磁器片(伊万里産?)2点等の出土が報告されている。更に4号井戸跡からは板碑片10点以上、石臼片8点、茶臼片2点、砥石1点、かわらけ片1点、天目茶碗片2点、鉄片20点(いずれも中・下位より)の出土が報告されている。なお板碑片は「熱を受けてはじけたような状態」であると報告されている点が注目される。報告者は以上の遺構の時期について「陶磁器は完形品がなく、破片からの推定であるが、おおよそ15世紀から16世紀にかけてのものと推定されている。これにより井戸の年代を15~16世紀頃のものと考えることができよう。さらに、先に記年号の記されているもののがなく、年代を求める根拠とできないと述べた板碑であるが、その出土状況一井戸に投げこまれている点、その板碑が熱を受けてはじけている状態である一を考えれば、信仰に関係する遺物としての板碑の機能が消滅した段階以降のものと考えることができる。富士見市において、板碑が消滅するのは16世紀中頃であり、先の15世紀から16世紀頃と推定した井戸の年代を16世紀後半以降と限定できることになる」と述べているが、出土板碑が紀年銘を持たず、また出土陶磁器の年代が15~16世紀と考えられることからすれば、その機能を失った井戸に遺物が投棄された時期は16世紀以降に充ててもよいと思われるが、井戸の使用年代は報告者の述べるよう「16世紀後半以降と限定できる」とは限らないのではないだろうか。

10. 坂戸市金井遺跡(昼間孝志 1989)

2基の井戸跡より、板碑数点の出土が報告されている。6号井戸跡については「板石塔婆の小破片が出土している」との記載があり、また14号井戸跡からはほぼその全形をとどめるものが3点出土し、更に小破片が「多く出土している」とのことである。このうち紀年銘の判明するものは2点で「觀應三年(1352)」、「應永二年(1395)」の紀年銘を有する。報告されている共伴遺物は、「外耳鍋」(土釜B類。宮瀧交二 1991)片1点と瀬戸・美濃産卸皿片1点であり、後者は15世紀後半頃の所産と思われる。従って紀年銘の判明する2点の板碑は、造立されてから約1世紀前後を経た15世紀後半以降、井戸内に投棄されたものと考えられよう。

11. 坂戸市塚の越遺跡(昼間孝志 1991)

塚の越遺跡は金井遺跡の北東約1kmに位置し、同一の遺跡群を構成するものと考えられる。17号井戸跡より板碑4点と銭貨3枚、また18号井戸跡より板碑8点(この他に小破片10点)、緑泥片岩製屋根形石製品断片1点、かわらけ片1点、碗片1点、在地産鉢片1点、土製鍋の把手部分1点、平瓦片1点、曲物の底板片2点の出土が報告されている。17号井戸跡より出土した板碑4点のうち2点はほぼその全形をとどめているものの、他は断片である。その紀年銘は、古いものから順に「應永十二年(1405)」、「應永十三年(1406)」、「應永十四年(1407)」、「應永廿二年(1415)」であり、4点が11年間に収まる点は特徴的である。板碑は覆土中層より出土している。また18号井戸跡より出土した板碑8点のうち5点はほぼその全形をとどめているものの、他は断片である。その紀年銘は、古いものから順に「應永二年(1395)」、「應永十四年(1407)」2基、「應永廿三年(1416)」、「正長元年(1428)」、「正長二年(1429)」2基、「永享二年(1430)」であり8点が36年間に収まるもの

である。なお共伴している屋根形石製品は、報告者も指摘しているように秩父郡横瀬町個人蔵の「文安二年（1445）」銘石造四面塔（町田市立博物館 1990）の屋根部分と同様の製品と考えられる。遺物は覆土上層から、板碑は覆土中層からの出土である。

12. 嵐山町菅谷館跡（塩野博・他 1977）

第1次調査区の1号井戸跡より板碑断片9点の出土が報告されている。これらの板碑断片はいずれも大形の河原石と混ざって出土し「投げ込まれた状態で出土した」と報告されている。またこのうち1点は、第2次調査区で検出された板碑断片と接合したことが記されており、板碑が当該遺構に投棄される以前に既に破碎されていたことが窺われ、興味を惹かれる。2点の断片には「応永三年（1396）」、「文明四年（1472）」の紀年銘が残る。更に第2次調査区の1号井戸跡からも板碑4点の出土が報告されている。このうち2点はほぼその全形をとどめ、それぞれ「享徳二年（1453）」の紀年銘を有するものの、他の2点は断片である。井戸跡の覆土はその堆積情況から鑑みれば、「徐々に埋没していった」自然堆積とされ、板碑がその最上層と最下層から出土していることは、板碑が同一時期に井戸内に持ち込まれたものではないことを示している。こうした点は、板碑が埋井の祭祀に伴って人為的に井戸内に埋納されたのではないかとする見解を否定するものと言えよう。

13. 中条遺跡群光屋敷遺跡（金子正之 1984）

4号井戸跡の覆土上層より「貞治七年（1368）」の紀年銘を有する板碑1点が円礫とともに出土したと報告されている。

14. 江南町岩比田遺跡（金井塚良一・他 1983）

2号井戸跡より板碑3点、在地産鉢片1点、同摺鉢片1点、内耳鍋片2点の出土が報告されている。遺構は完掘に至らず、各遺物は「肩部」より出土したことが報告されている。3点の板碑のうち1点はほぼその全形をとどめ「貞治二年（1363）」の紀年銘を有するが、他は断片である。共伴遺物は、内耳鍋の形態等によれば概ね報告者の指摘するとおり15世紀代の製品であると思われる。ただし、この「貞治二年」銘の板碑の存在をもって「少なくとも、貞治年間にはこの井戸は使用されていたと考えていいだろう」とする報告者の見解はやや性急であろう。何故ならば、板碑の出土状況から判明するのは、僅かに「貞治二年」に立てられた板碑がその機能を失い他の日常雑器とともに井戸内に投棄されたのが15世紀代であるということのみであり、従って当該井戸の使用時期もまたこうした遺物が遺構内に投棄されたであろう15世紀代以前に比定されようが、板碑の紀年銘に拠って貞治年間まで遡らせてよいものかどうかは判然としない。

15. 加須市花崎城跡（古谷豊・他 1982）

1号井戸跡より板碑断片3点の出土が報告されている。「出土遺物は覆土上部から下部にかけて確認された」とのことである。このうち紀年銘を有するものは2点で、「至徳（1384～1387）」と「正中（1324～1326）」の紀年銘が僅かに判明した。

16. 久喜市御陣山遺跡（山本良知・他 1987）

4号井戸跡より板碑8点の出土が報告されているが、板碑の出土位置は判然としない。このうち紀年銘を有するものは「正安三年（1301）」、「康安二年（1362）」、「貞治四年（1365）」、「永享八年（1436）」の4基であり、その年代の幅は135年に及ぶ。報告者は「伊達政宗の鷹場御殿建築に際し発見された

板石塔婆を以前に構築された井戸に投げ込み埋めたもののようにみられる」との興味深い見解を提示しており、このような見解が妥当なものであるとするならば、当該井戸へ板碑が投棄された時期は概ね17世紀初頭頃と思われる。なお、この他に5・9・11号井戸跡から各1点の板碑断片の出土が報告されている(遺構の時期未確定)。なお井戸跡以外の遺構からも断片を含めて10点の板碑の出土が報告されている。

17. 久喜市光明寺南遺跡(中村和夫 1988)

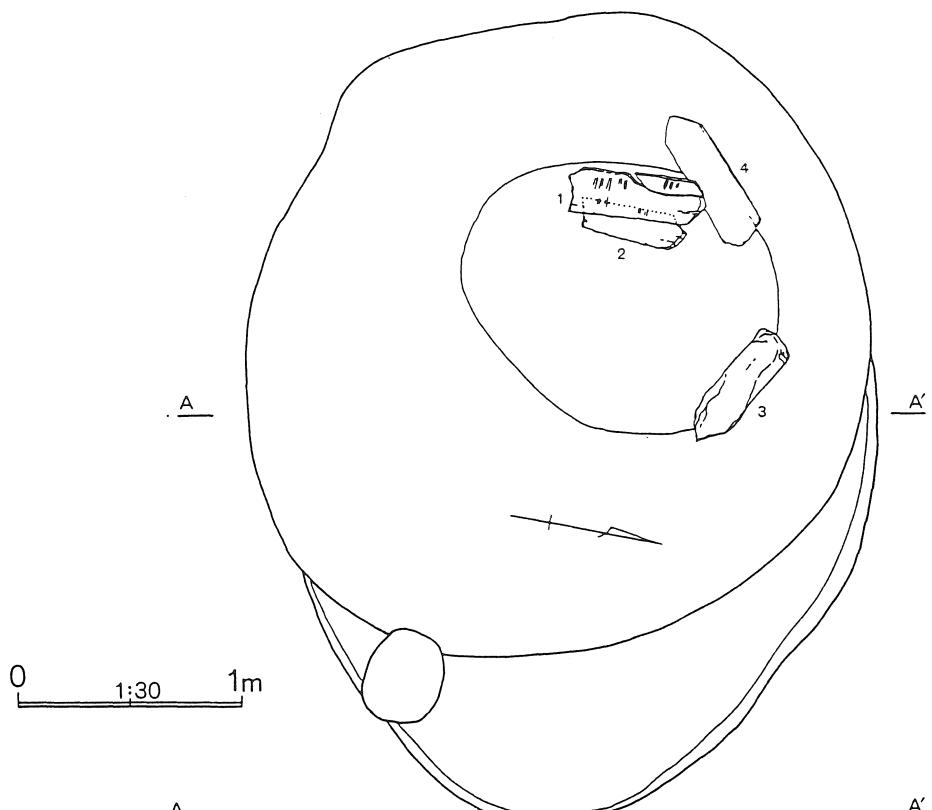
3号井戸跡より板碑2点、茶臼1点(下臼のみ)の出土が報告されている。板碑の出土位置は判然としない。板碑2点のうち1点はほぼその全形をとどめ「文明九年(1477)」の紀年銘を有する。従って当該板碑が建立されて間もなくその機能を失ったとは考え難いことから、3号井戸に投棄された時期は16世紀代以降に下るものと思われる。なお井戸跡以外の遺構からも断片を含めて9点の板碑の出土が報告されている。

II. 埼玉県毛呂山町堂山下遺跡と「井戸畠」

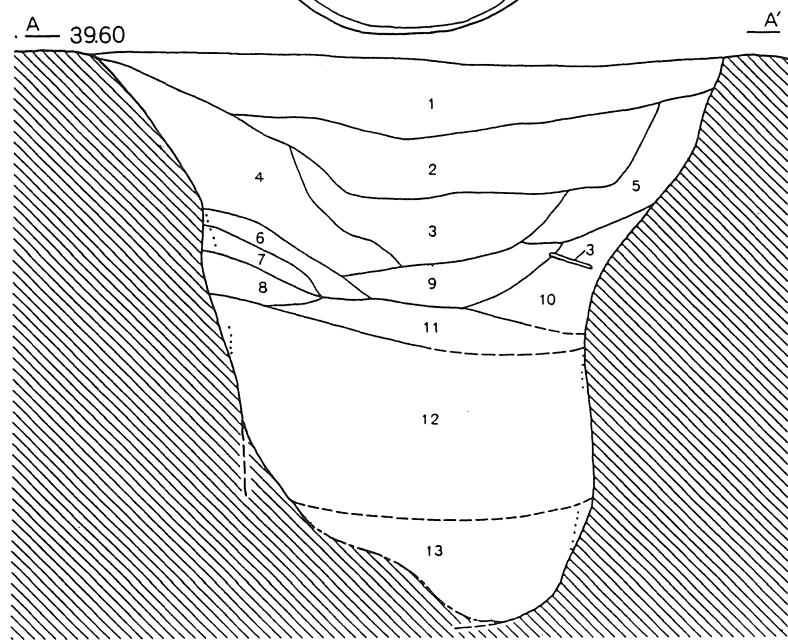
以上のように各遺跡から検出された井戸跡に伴う板碑の出土状況を概観すれば、再びここで各事例を引用するまでもなく、その大半の板碑は、その紀年銘よりもかなり時間を経た後に、井戸を埋めた土の中に投棄されたものであることが判明した。従って次に問題となるのは、この投棄の時期が何時であるかという点であろう。この疑問について、筆者が調査を担当した毛呂山町大字川角字堂山下に所在する堂山下遺跡の事例が大変興味深い事実を提供しているので、ここに紹介したい。

堂山下遺跡は、14世紀前半～16世紀初頭にかけて存在した集落遺跡であり、調査報告書で論じたように鎌倉街道「苦林宿」に比定することが可能と思われる遺跡である(宮瀧交二 1991)。同遺跡からは該期の計15基の井戸跡が検出されているが、その殆どの覆土の堆積状況は概ね同様の状態を呈していた。すなわち井戸はその機能を失った後、人為的に一気に途中まで埋め戻しされ(下層の覆土は細分化出来ず、地山の黄褐色土を殆ど含まない)、更にその土壌のような状態のままで暫く放置されていた(上層の覆土は崩落した地山の黄褐色土が黒色土と互層をなし、長時間を費やして自然堆積したことが看取される)ようである。そして、板碑4点を出土した10号井戸跡の土層堆積状況からも明らかなように、板碑は、途中まで埋め戻しされ土壌状に開口していたであろう井戸跡に、投棄されているのである(第2図)。

更に堂山下遺跡の場合には、報告書でも述べたように、井戸跡が途中まで埋め戻しされ土壌のような状態となって開口していた時期を窺うことが出来るのである。すなわち明治8年(1875)に編纂された『武藏国入間郡村誌』の巻之九川角村「古跡・崇徳寺」の項には「(前略)字堂山下に井戸畠と唱ふる所あり天保の頃までは井の趾ありしと云(後略)」と記されており、今回の発掘調査区がこの「井戸畠」またはその周辺である蓋然性が高いことからすれば、天保期(1830～1844)頃までは、未だ埋没しきっていない井戸跡が多数存在していたことが窺われるのである。従って、たとえそれが中世の井戸跡であっても、自然堆積状況を呈する覆土の上層から出土したような板碑に関しては、その投棄された時期が幕末まで降ることも想定しておかなければならないのである。



1 暗褐色土層 直径 5 cm
 以下の小石を含み、ハード。
 2 暗褐色土層 直径 20 cm
 以下の礫を含み、ソフト。
 3 暗褐色土層 2層に似るが
 磕の混入は少ない。
 4 暗色土層 1層に似るが、
 ソフト。
 5 褐色土層
 直径 3 cm 以下の小石を全体
 に含み非常にハード。
 6 茶褐色土層 ローム崩土。
 7 暗褐色土層 ソフト。
 8 茶褐色土層 6層に似
 るが小砂利が多い。
 9 暗褐色土層 3層に似るが
 ローム粒子を含みソフト。
 10 茶褐色土層 全体にロ
 ーム粒子を含む。
 11 暗
 褐色土層 直径 3 cm 以下
 の小石を多く含みハード。
 12 暗褐色土層 11層に似るが
 小石は少なく、ハード。
 13 青灰色粘土層 直径 20 cm 以
 下の礫が混入し、ソフト。



第2図 毛呂山町堂山下遺跡10号井戸跡遺物出土状況

まとめにかえて

中世遺跡の井戸跡より出土する板碑についてこれまで述べてきたことを「はじめに」で述べた留意事項に照らしてみれば、①板碑の紀年銘と井戸の使用年代との関係に関しては、既に塩野博氏が逸早く指摘したように、板碑の紀年銘をもって井戸の使用年代には到底比定し得ないことは明らかである。また、②井戸跡より出土する板碑と埋井儀礼との関係に関しては、埋井儀礼の存在を肯定すべき積極的な根拠は見い出し難かった。むしろ、嵐山町菅谷館跡の例（前掲 I-12）をはじめとする、人頭大の礫や石臼等とともに「無造作に」投棄されたとしか考えられないような事例から鑑みれば、投棄というよりも廃棄に近い状態が想定し得ると言えよう。前述のように堂山下遺跡から検出された中世の井戸跡が天保期まで開口していたものとすれば、①、②に関してこのような結論に至るのはむしろ当然とも言えよう。

ここで想起されるのが、出土板碑に関する千々和実の見解である。少し長くなるが引用すれば、以下のとおりである（千々和実 1977）。

「今日私たちが見ることのできる板碑の大半は、近代になって土木工事その他によって偶然に発掘されたものである。板碑埋蔵については、関東地方の各地には伝承がある。徳川氏の関東就封と共に、旧来在住の土豪らが、由緒を知られることを恐れて埋め隠したとか、幕府が古い墓碑を削ったとか、いろいろ言いつたえている。

しかし、埋蔵板碑が発掘された例は関東だけではなくて、全国的現象であるらしい。北海道函館市称名寺の貞治板碑も網走市の応永板碑も発掘品である。してみると、いわゆる政権交替の結果という伝承も、全然無根ではないかも知れないが、板碑造立者の住んだ在地の社会構造の変化の上からこそ、もっと考えて見なくてはなるまい。

既に言った様に、戦国時代には領主・大名の平城が成立し、領内在住の地主・名主とよばれる、いわゆる武士層は、皆、家臣団として大名の平城の周囲に集まって城下町を形成し、やがて江戸時代には国替えで遠国に去る。

したがって旧在地には作人としての農民だけが残留した。しかし、この城下町に集まった地主たちこそ、中世を通じて、主として板碑を造立した階層である。彼らはこの板碑を在地に残して城下町に去ったから、無縁仏となった板碑は在地農民によって埋没された。いわば中世の大清掃である。よく地方で、遺骨と共に数百年もへだたった年紀の板碑が重なって出土することがある。同一人の為に造成されたものとは思えない。誰かが歿した際に、板碑即ち仏と信じられていた時代であるから、これを死者冥福の為に同穴に副葬したのであろう。」

小稿でみたような井戸跡からの板碑の出土状況は、まさに千々和の述べる「中世の大清掃」を想起させるものに他ならない。井戸跡より出土した板碑の大半は、造立の由緒も判らなくなつたような時期に、途中まで埋め戻して土壤状にした後でいわば「ごみ捨て場」として利用していた井戸跡に、廃棄されたものと考えざるを得ないのである。

なお小稿は、（財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団の「平成2年度研究助成」に伴う成果の一部である。また成稿にあたっては、加藤光男、重田正夫、谷口榮、千々和到、諸岡勝（五十音順）の諸氏

から種々の御教示を賜った。記して感謝したい。

引用文献

- 会田 明 1985 『難波田氏館跡発掘調査報告書（5）』富士見市教育委員会
新井幹夫他 1986 『難波田氏館跡発掘調査報告書』富士見市教育委員会
金井塚良一他 1983 『岩比田』岩比田遺跡調査会
金子正之 1984 『中条遺跡群』熊谷市教育委員会
小泉功他 1971 『河越館址遺跡発掘調査概報—1971年—』川越市教育委員会
1977 『河越氏館跡発掘調査報告書—1976年—』川越市教育委員会
1978 『河越氏館跡発掘調査報告書—1977年—』川越市教育委員会
小出輝夫他 1982 『富士見市中央遺跡群V』富士見市教育委員会
埼玉県教育委員会 1981 『埼玉県板石塔婆調査報告書』
塙野博他 1977 『菅谷館跡』埼玉県教育委員会
鈴木孝之 1985 『蜻蛉遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団
田中 信 1989 『川越市埋蔵文化財発掘調査報告書（IX）』川越市教育委員会
谷口 栄 1992 『企画展／身近な葛飾の中世史—発掘された板碑—展示解説リーフレット』葛飾区郷土と天文の博物館
千々和実 1977 『板碑消滅考』『考古学ジャーナル』132（後に『板碑源流考』吉川弘文館、1987年。に再録）
中村和夫 1988 『光明寺南遺跡』久喜市教育委員会
西口正純 1986 『鍛冶谷・新田口遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団
野口達郎 1990 『埼玉の板碑報告書一覧（1）』『東国文化』2
昼間孝志 1989 『金井遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団
1991 『塙の越遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団
古谷豊他 1982 『花崎遺跡』加須市遺跡調査会
町田市立博物館 1990 『武藏の塔婆』
宮瀧交二 1991 『堂山下遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団
柳田敏司他 1973 『七曲井』狭山市教育委員会
山崎 武他 1988 『宮前本田遺跡（第2次調査）』鴻巣市教育委員会
山本 稔 1985 『猿貝北・道上・新町口』埼玉県埋蔵文化財調査事業団
山本良知他 1987 『御陣山遺跡（第2・3次発掘調査）』久喜市教育委員会